

令和4年7月7日  
島根行政監視行政相談センター

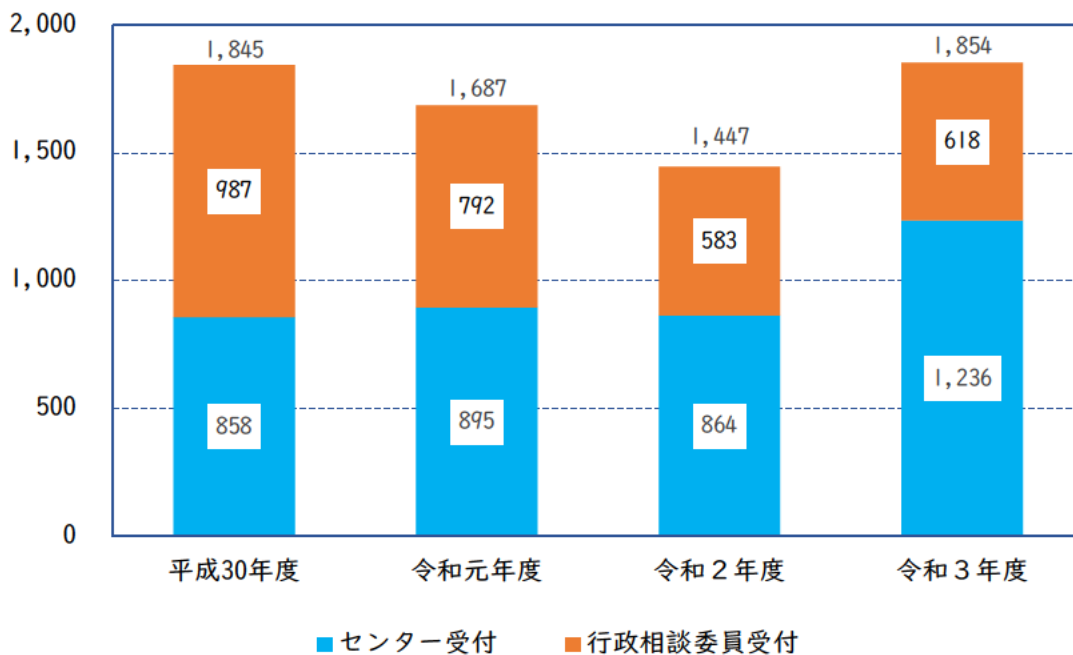
## 令和3年度行政相談実績の公表

### Ⅰ 行政相談受付件数（平成30年度～令和3年度）

総務省島根行政監視行政相談センターで令和3年度に受け付けた行政相談件数は1,854件となり、2年度に比べ407件増加しました。

これは、①令和2年度は新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、行政相談委員が開設する定例相談所における対面での相談が減っていたのが3年度は増えてきたこと、また、②3年度は行政相談制度及び行政相談委員の認知度向上のため、県内ケーブルテレビ各社に協力を要請するなど、広報に重点的に取り組んだことが主な要因であると思われます。

行政相談受付件数（平成30年度～令和3年度）



まぐみみ島根



【本件照会先】

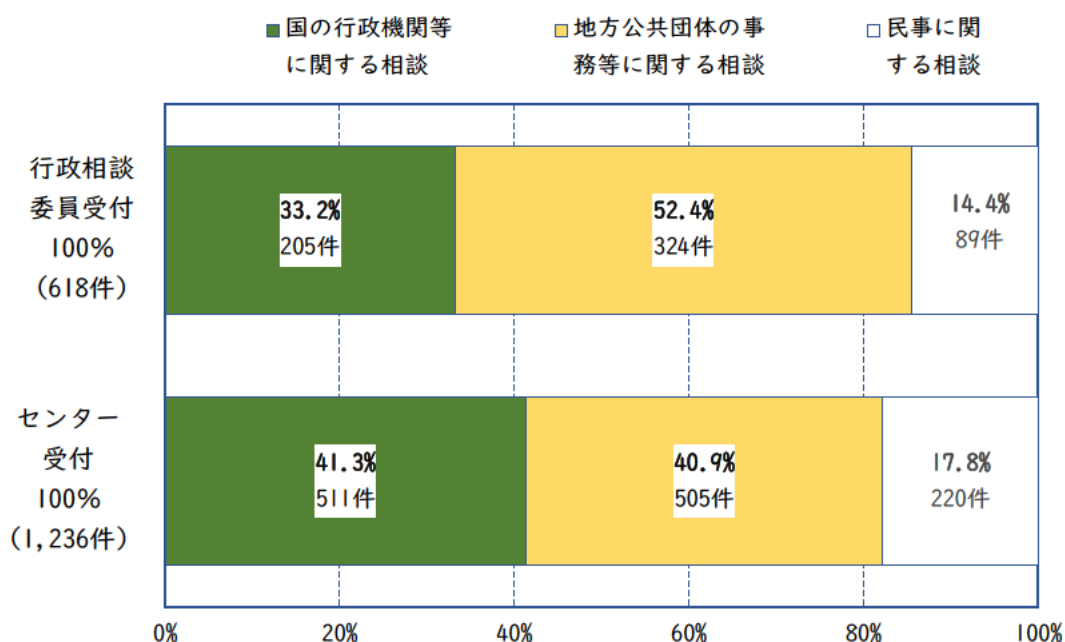
島根行政監視行政相談センター  
主任行政相談官 成相 重行  
TEL：0852-21-3680  
FAX：0852-21-2444

## 2 事案分類別割合（令和3年度）

令和3年度の行政相談を事案の内容別にみると、行政相談委員が受け付けた相談は、地方公共団体の事務等に関するもの（52.4%（324件））が最も多くなりました。

一方、当センターが受け付けた相談は、国の行政機関等に関するもの（41.3%（511件））が最も多くなりました。

事案分類別割合（令和3年度）



## 3 行政分野別件数（国の行政機関等に関する相談、令和3年度）

国の行政機関等に関する相談（716件）を行政分野別にみると、社会保険、厚生、国民の権利擁護に関するものが多くなっています。

順位	行政分野	件数	割合※
1	社会保険（医療保険、年金保険）	92	12.8
2	厚生（健康・保健、医事・薬事）	88	12.3
3	国民の権利擁護（登記、人権擁護、戸籍、住民基本台帳等）	79	11.0
4	IT・通信（電気通信、放送、電波、情報技術）	45	6.3
	雇用・労働（職業安定、労働基準、雇用保険等）	45	6.3

※：「国の行政機関等に関する相談」の合計（716件）に対する各行政分野の件数の割合（%）

## トピック1

### 災害（令和3年7月6日からの大雨）に関する相談

令和3年7月6日からの大雨により、県内で災害が発生したことを踏まえ、下記の相談窓口において住民の皆様から災害に関する相談を受け付けました。

相談窓口	相談対応者	相談件数
①災害特別行政相談窓口	島根行政監視行政相談センター（職員）	17件
	行政相談委員	2件
②定例相談所等	行政相談委員	23件
合計		42件

※ ①災害特別行政相談窓口とは、被災者等からの問い合わせ及び相談に応じるための相談窓口で、i) 令和3年7月13日に開設した既存の行政苦情110番を活用した相談窓口（センター職員対応）及びii) 被災地域において予定されていた7月の定例相談所（計6か所）を活用した受付窓口（行政相談委員対応）です。

### 主な相談内容

- ・ 所有する山が崩れるなどして、畑に大量の土砂が流出した。他人が所有する材木小屋にも損害を与えた。  
修繕費用等行政からの支援がないか教えてほしい
- ・ ゲリラ豪雨などによる急激な雨量増大の場合に川の氾濫が危惧される。  
樋門にポンプを設置してほしい



## トピック2

### 新型コロナウイルス感染症関係の相談（令和3年度）

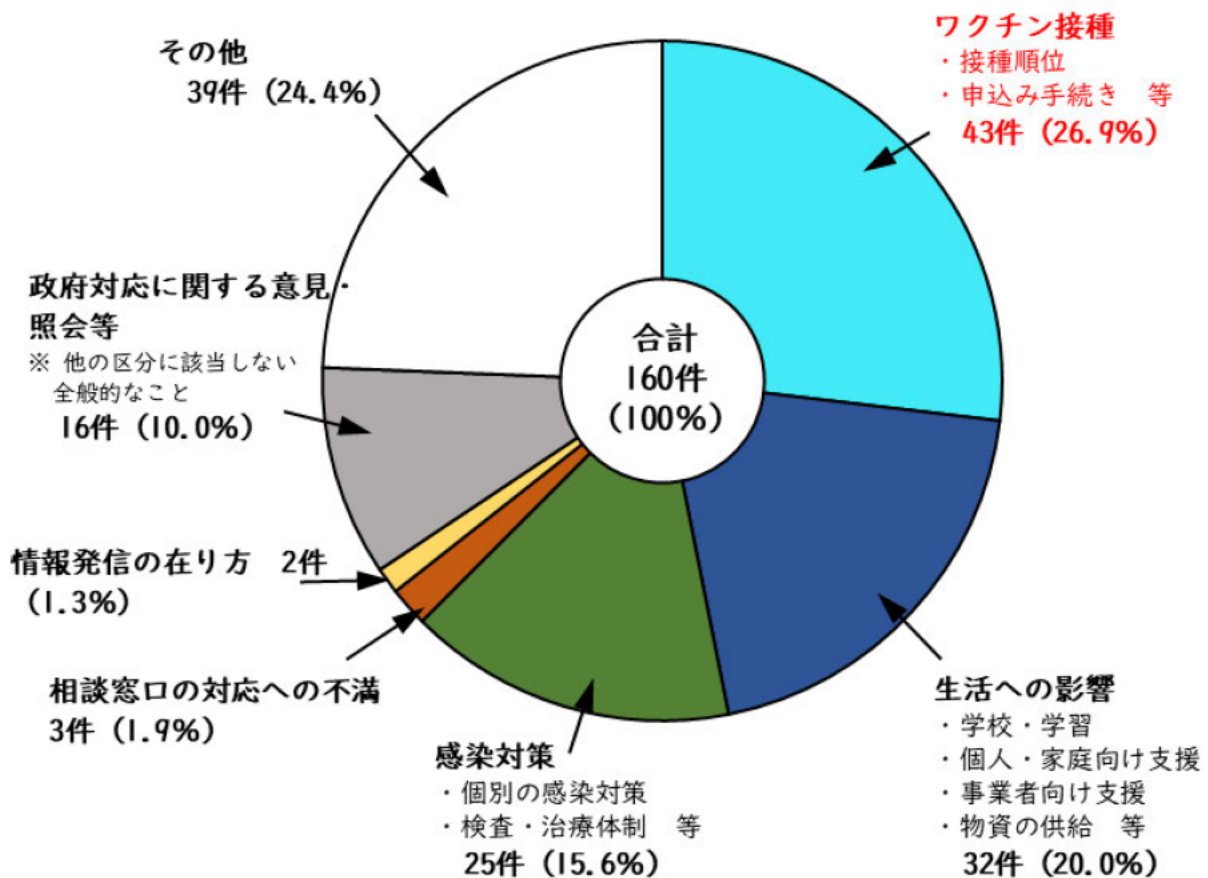
令和3年度に当センターが受け付けた**新型コロナウイルス感染症に関連した相談**は、**160件**となりました。（※）

※ 出前講座（大学生対象）で把握したコロナ禍での困り事の相談件数（93件）を含む。

相談内容別にみると、令和3年4月12日から高齢者へのワクチン接種が開始されたこともあり、新たに「**ワクチン接種に関する相談**」（いつ頃接種できるか、申込み手続きで分からないことがある等）が寄せられるようになり、その数が最も多くなりました。

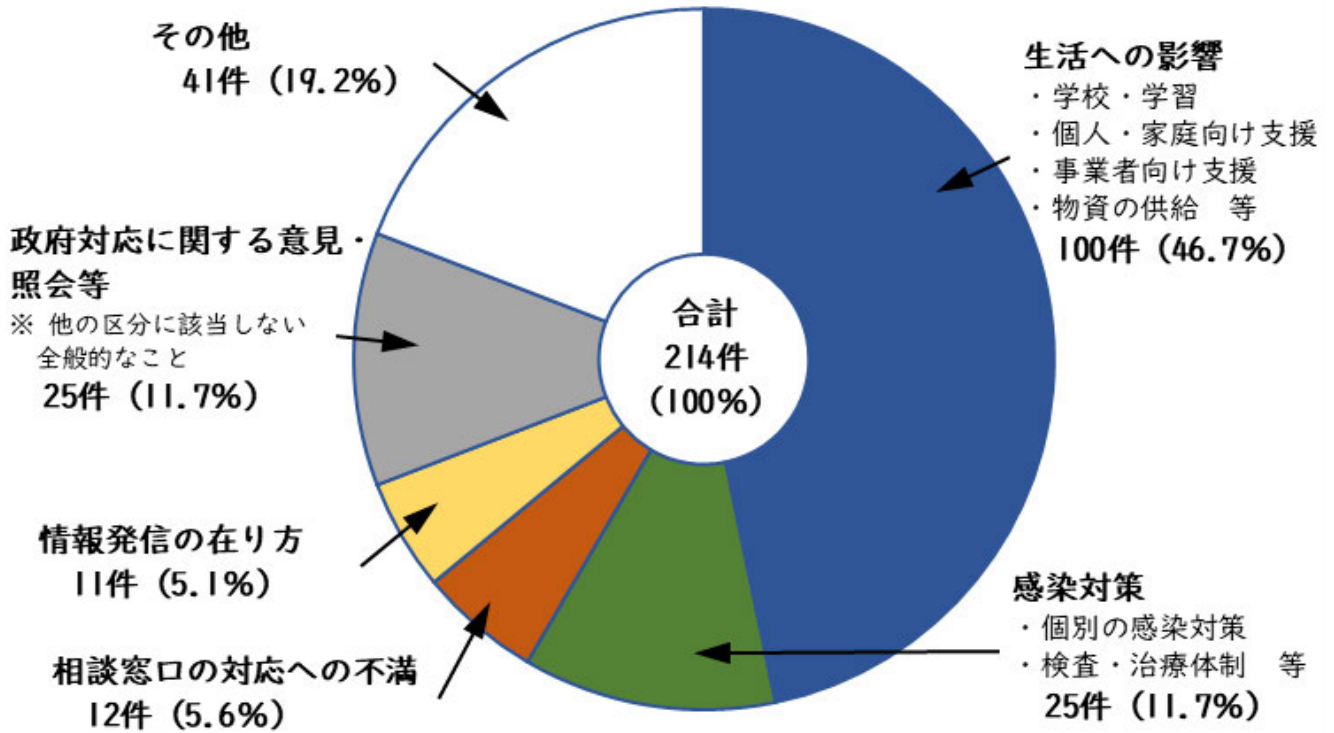
一方、全体の相談件数が減少したのは、「生活への影響に関する相談」の中で、特に個人・家庭向けの支援及び物資の供給に関する相談が減少したことが主な要因であると思われます。

新型コロナウイルス感染症関連の相談件数・傾向（令和3年度）





(参考) 新型コロナウイルス感染症関連の相談件数・傾向 (令和2年度)



(参考) 行政相談委員が受けた主な行政相談事例

相談要旨

国道 54 号を渡る横断歩道の標示が消えている。はっきり描いてほしい。



対応結果

行政相談委員が所轄の警察署を訪問して、標示をはっきり描いてほしいと要望し、改善されました。



相談要旨

町道交差点で車両が左折する時、交差点と歩道の境界ブロックに車両が乗り上げることにより、歩行者に危険がある。境界ブロックがあることが分かるようなポール等の設置をお願いしたい。



対応結果

行政相談委員が、町に要望したところ、交差点と歩道の境界ブロックにラバーポールが設置されました。

